

教育財産の一部用途廃止の件

下記の教育財産を用途廃止する。

令和3年7月14日提出

西宮市教育委員会  
教育長 重松可郎

記

- 1 用途廃止の理由  
瓦木幼稚園の土地の一部について、保育施設用地として活用するにあたり、こども支援局に所管換えを行うため
- 2 用途廃止となる教育財産  
別紙1のとおり
- 3 跡地活用の内容  
保育施設用地（こども支援局）として活用
- 4 用途廃止の予定時期  
令和3年7月

○ 教育財産の一部用途廃止の件  
（瓦木幼稚園）

○  
教育委員会 学校教育部 学校保健安全課

